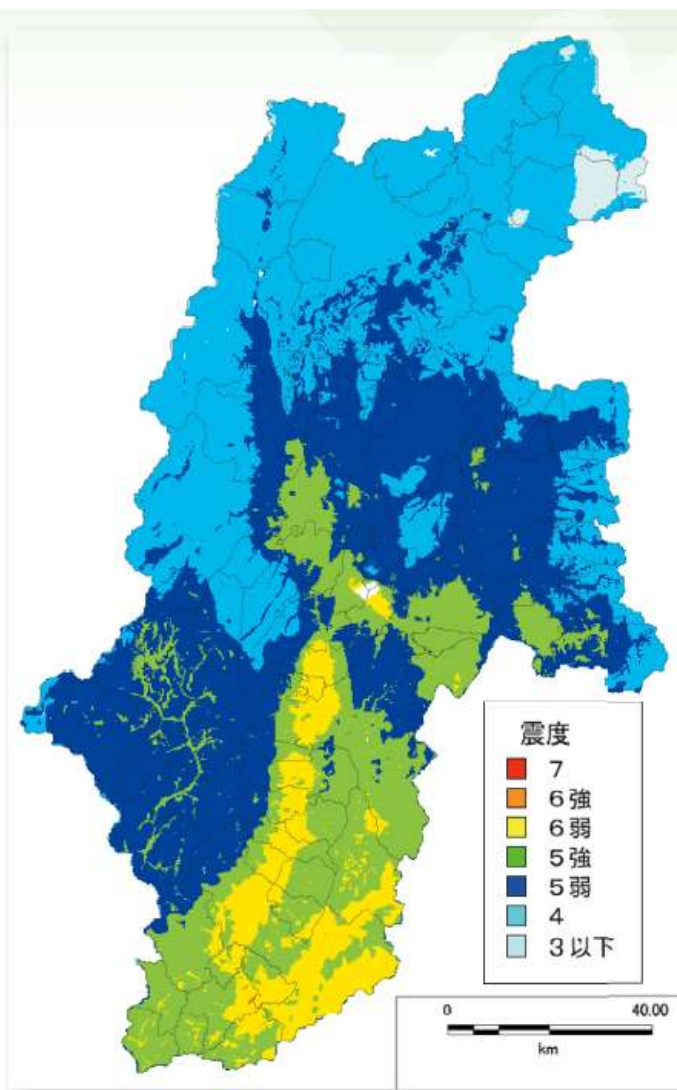


# 南海トラフ沿いの異常な現象 への防災対応のあり方について

平成31年1月21日  
長野県防災会議

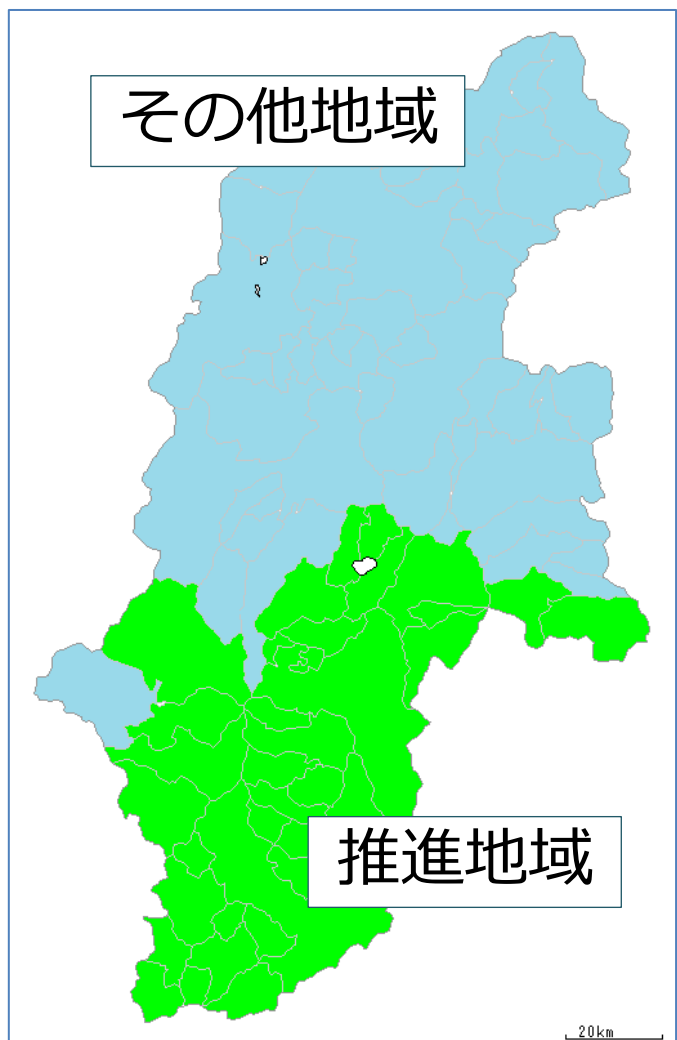
# 長野県における南海トラフ地震被害想定



- 死者 約130～180人
- 全壊・焼失建物数 約2,200～2,300棟
- 下伊那、上伊那、諏訪地域を中心に被害発生

(第三次長野県地震被害想定  
陸側ケースより)

# 南海トラフ地震に係る地域指定



南海トラフ地震特別措置法に基づき、震度6弱以上の揺れが想定される県内34市町村が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定

地域	市町村
佐久	川上村、南牧村
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、
下伊那	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、
木曽	木曽町、上松町、南木曽町、大桑村

# 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)経過

- H29.9、国のワーキンググループが、東海地震で想定していたような確度の高い地震の予測は困難と結論。
- 「警戒宣言」等東海地震のみに着目した情報の発表を凍結
- 代わりに、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合、それを防災対応に生かすことは重要であるため、H29.11より南海トラフ沿いにおいて、大規模地震発生の可能性が相対的に高まった場合等、気象庁が「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」(以下「南海トラフ臨時情報」という)を発表することとされた。

# 南海トラフ沿いで異常な現象例①

## ①半割れ(大規模地震M8.0以上)/被害甚大ケース

＜評価基準＞

南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

＜7日以内に発生する頻度＞

十数回に1回程度

(7事例/103事例)

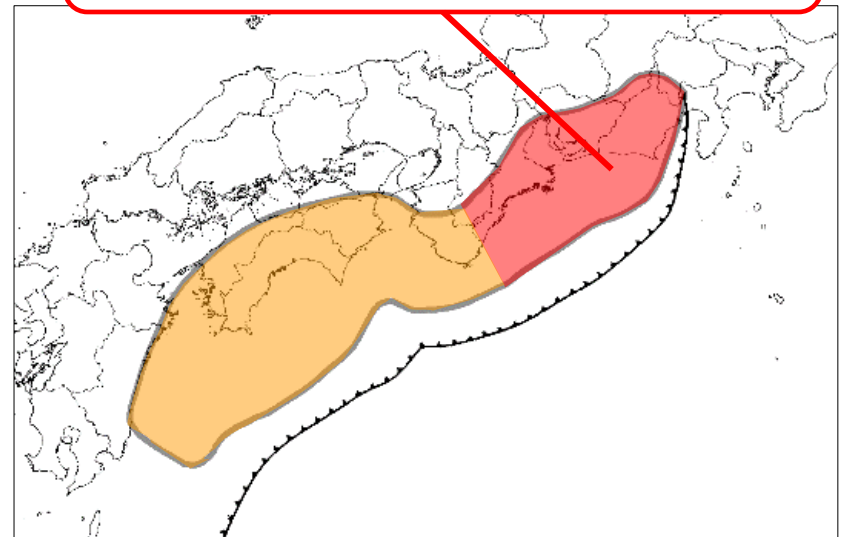
＜発生確率＞

通常※の100倍程度

※通常

「30年以内に70～80%」の確率を7日以内に換算すると千回に1回程度

例：南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)発生



# 南海トラフ沿いで異常な現象例②③

## ②一部割れ(前震可能性

地震M7.0以上8.0未満)

/被害限定ケース

<評価基準>

南海トラフの想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合

<7日以内に発生する頻度>

数百回に1回程度

(6事例 / 1437事例)

<発生確率>

通常の数倍程度

## ③ゆっくりすべり

/被害なしケース

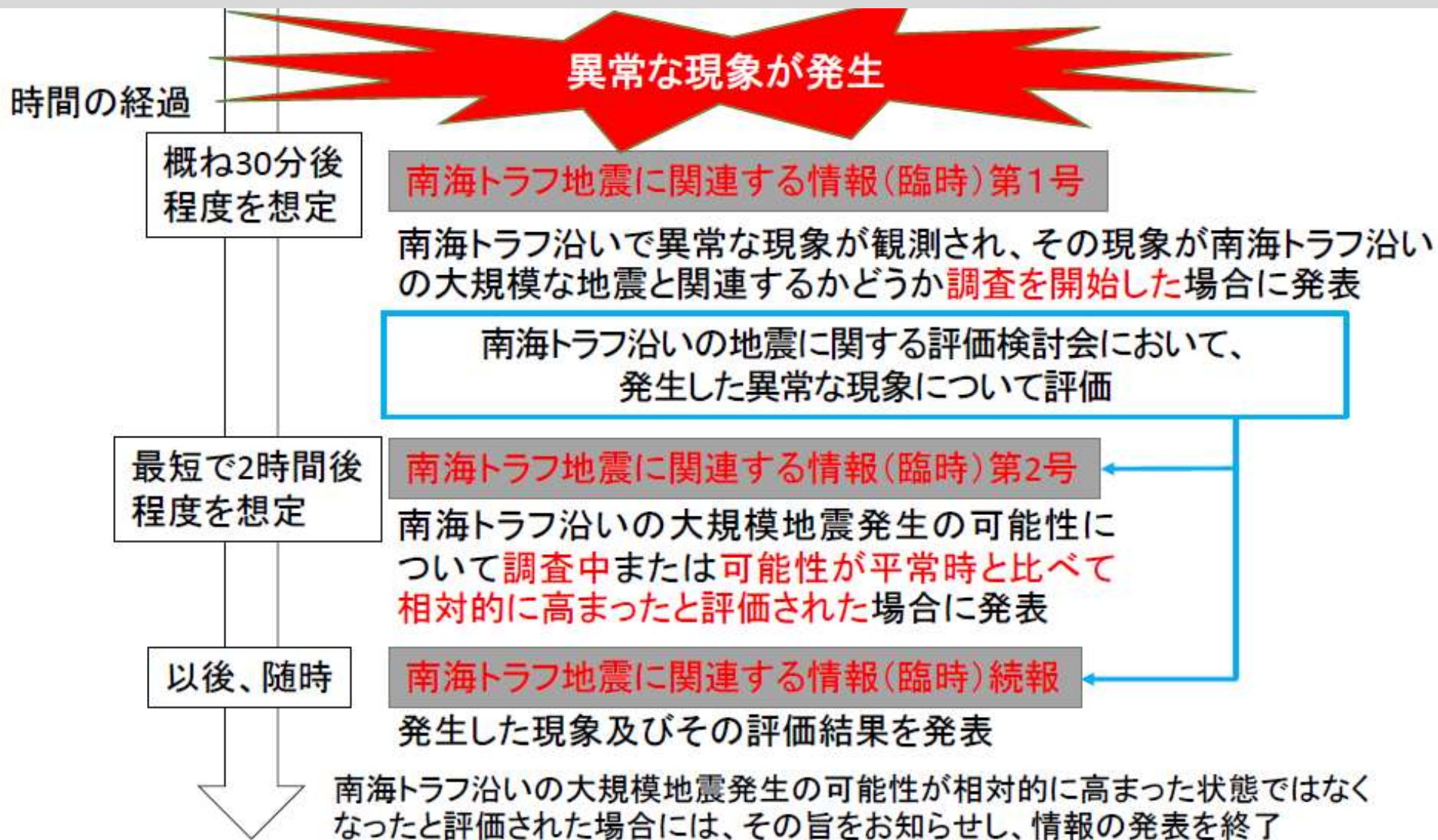
<評価基準>

ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合



例：南海トラフ東側で地震(M7クラス)発生

# 気象庁「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」発表流れ



# 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)文例

## 【南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（第1号）】

本日（9日）13時05分頃に遠州灘を震源とするM8.2（速報値）の地震が発生しました。

気象庁では、今回発生した地震と南海トラフ地震との関連性についての調査を開始しました。このため、13時45分から南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、地震防災対策強化地域判定会を開催します。

調査の結果は、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」でお知らせします。

## 【南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（第2号）】

### ○見出し

本日（9日）13時05分頃に遠州灘を震源とするM8.2の地震が発生しました。この地震と南海トラフ地震との関連性について検討した結果、この地震は南海トラフ地震の想定震源域のうち、想定東海地震の震源域を含む、駿河湾から三重県南東沖にかけての領域で発生したものと考えられます。

南海トラフ地震の想定震源域のうち、今回の地震の震源域とならなかった和歌山県南方沖から日向灘にかけての領域でも、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。

### ○本文

本日（9日）13時05分頃に遠州灘を震源とするM8.2の地震が発生しました。その後の地震活動は活発な状態が続いています。また、M8.2の地震の震源周辺のひずみ観測点では、この地震に伴う変化が観測されています。

気象庁では、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、地震防災対策強化地域判定会を臨時に開催し、この地震と南海トラフ地震との関連性について検討しました。

### —中略—

これらのことから、南海トラフ地震の想定震源域のうち、今回の地震の震源域とならなかった和歌山県南方沖から日向灘の領域でも、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。和歌山県南方沖から日向灘の領域で大規模地震が発生した場合、西日本を中心に、強い揺れや高い津波を生じると考えられます。

南海トラフ地震により強い揺れや高い津波が想定されている地域では、改めて日頃からの地震・津波への備えを確認してください。

気象庁では、引き続き注意深く南海トラフ沿いの地殻活動の推移を監視します。



# 情報発表時点の状況

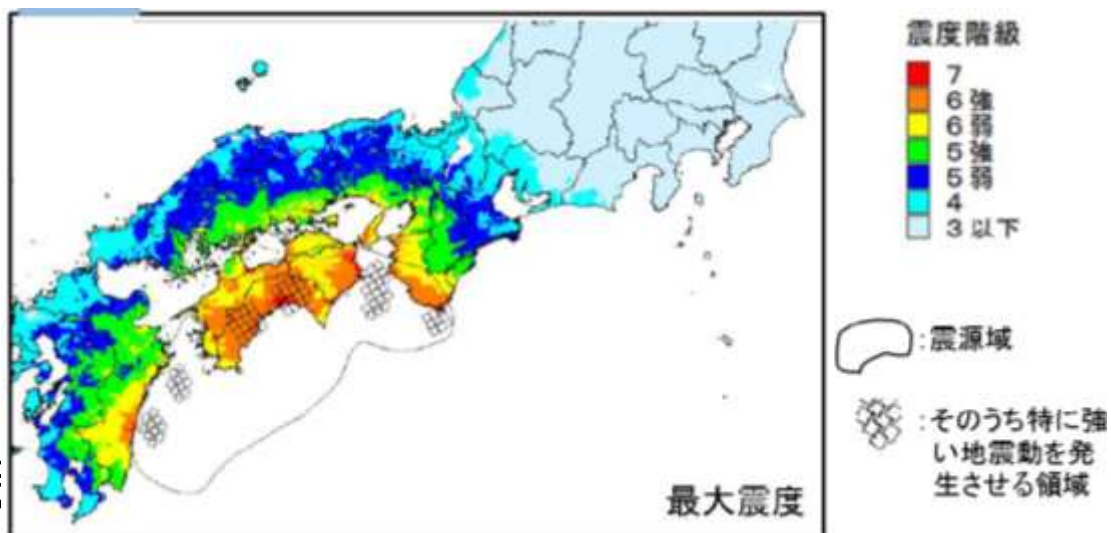
## 【例：南海トラフ西側で半割れ発生の場合】

- 太平洋沿岸全域に対して大津波警報・津波警報発表
- 西日本では揺れや火災等により既に多くの人的被害が発生  
するとともに電気、通信、水道、ガスが停止
- 被災地では人命救助等の応急活動を開始

- 一方長野県内での揺れは震度3以下で大きな被害無し



- 南海トラフ臨時情報



# 情報発表時の県の暫定的な対応（再掲）

## ①情報収集・連絡体制の整備

## ②県民等への広報（報道機関・市町村広報等を通じ周知）

		考え方	呼びかけ内容
推進地域	県民	大きな揺れが予想されるため、被害を最小限にするための呼びかけを行う。	備蓄、家具固定、安否確認方法の再確認、運転時の徐行、高齢者等の避難準備
	観光客等	地震に遭遇しても怪我をしないよう注意点について呼びかけを行う。	情報の収集方法、地震発生時の注意点、避難所の開設情報
その他地域	県民	地震に備えた行動を求めるが、揺れや被害が相対的に小さい	冷静な行動、備蓄、家具固定、安否確認方法の再確認
	観光客等	ことから、冷静な対応も併せて呼び掛ける。	冷静な行動、震度想定（5強以下）、地震発生時の注意点

## ③県有施設の点検等

# 最新の動向

H30.12国のワーキンググループが新たな報告書を取りまとめ。  
3ケース別に、住民や企業等の防災対応の方向性が示された。

	半割れ	一部割れ	ゆっくりすべり
その後 の大規模地震 に備えた防災 対応	<ul style="list-style-type: none"><li>○津波浸水地域等地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の<b>住民は避難</b></li><li>○他の地域の住民は、日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げる 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げる（必要に応じて自主避難）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げる</li></ul>
対応 期間	1週間を基本とし、その後さらに1週間「一部割れケース」の防災対応を実施	1週間を基本	すべりが収まったと評価されるまで

# 今後の取組

- 推進地域の地方自治体、指定行政機関、指定公共機関等、東海地震に係る地震防災応急計画作成が義務づけられてきた企業等は、今後、国が作成するガイドラインに基づき、南海トラフ臨時情報が発表された場合の対応について、計画策定が求められる予定。
- また、もし今、南海トラフ臨時情報が発表された場合、各機関は、自ら可能な防災対応を実施する必要がある。

## 【大震法で地震防災応急計画の策定が義務付けられている事業者・管理者の例】

- ① 病院、劇場、百貨店、旅館その他不特定かつ多数の者が出入りする施設
- ② 石油類、火薬類、高圧ガス等の製造、貯蔵、処理又は取扱いを行う施設
- ③ 鉄道事業その他一般旅客運送に関する事業
- ④ 地震防災上の措置を講ずる必要があると認められる重要な施設又は事業
  - ・ 学校、社会福祉施設
  - ・ 地方道路公社が管理する道路・一般自動車道路、放送、ガス、水道、電気

# 今後のスケジュール（予定）

2019年

3月

○国が防災対応を検討するための基本的な考え方等をまとめたガイドライン(案)を公表

4月

○地方公共団体等は防災対応の検討を開始  
(検討期間：約1年)

○国が防災基本計画等を修正

2019

年度末頃

○長野県地域防災計画を修正（検討内容の反映）

○2020年度のしかるべき時期に、防災対応の本格運用開始